委 員 会 会 議 録

（社）滋賀県トラック協会

会 議 名	第６回 物流ビジョン委員会
開催日時	平成２４年１１月１６日（金）　１４：３５～１６：４５
開催場所	滋賀県トラック総合会館　２Ｆ「特別会議室」
出 席 者	委員４名、事務局４名

協　　議　　内　　容

定刻より２５分早く開会。

開会にあたり岡田会長から、今月２８日、当委員会とほぼ同じの検討内容である第１回目の全ト協・中小事業者の抱える諸課題検討小委員会が開催されるが、私も近畿を代表して委員に選出された。小委員会の開催される前に意見書を提出する必要があるが当委員会としての意見も併せて報告したいと述べられ、全ト協からの質問内容と会長の回答（意見）について資料により説明があった。

１．参入規制（許可の更新制を含む）について
２．高速道路料金問題について
３．運賃料金問題について
４．利用運送（水屋）について
５．傭車・多重構造について
６．その他

また会長から、国は「トラック産業の将来ビジョンに関する検討会」に基づくワーキンググループの纏めを今年度末には出したいと思っており、全ト協・中小事業者の抱える諸課題検討小委員会でも２、３月に報告書を出すようになると述べられた。

大橋参事から、資料１－２によりワーキンググループの報告内容に係る協会（物流ビジョン委員会）としての今までの纏めについて報告があった。

続いて、会長から意見を求められたところ次の発言があった。

・　許可の更新制について、Ｇマークが取れないから退出させるのではなく、協会として会員にはＧマークを取れるように指導・協力することも謳うべきである。又許可の更新制にＧマークを活用するのであれば、Ｇマークの基準を見直す必要があるのではないか。

・　現在の状況は許可を出すだけ出して、ザルで受けているようなものである。Ｇマークのインセンティブとして更新制をつけることは良いことである。
　現在も国に人がいないから適正化指導員に事業所の指導を任せている状況にある。
　Ｇマークを取れない事業者が廃業したら従業員の雇用はどうするのか？
・　運賃問題については、標準運賃の設定が必要ではないか。
・　国は今の法律ではできないが、車両を持たない利用運送専業事業者を退出させてほしい。しかし、利用運送専業事業者も運送事業者に仕事を出しているから自分では運送事業者の為にやっていると思っている。

・　車両をたくさん保有して足りないからと傭車に出すのは良い。以前、当社が出した仕事が回り回って当社の京都営業所に帰って来て運賃は半額になっていたことがあった。

・　労働問題・着時間指定など、対荷主に絡む課題も多い。
・　Ｇマークを取らないと事業の更新ができないことを国に対し提案するのは我々の身内を罰するようなものである。我々、業界自らがしっかりしないといけない。

・　現在は受給バランスが悪い。４月の関越自動車道のバス事故でも過当競争になり運賃が下がり、結果、無理をさせるといった悪循環になっている。

・　規制緩和により簡単に許可が取れるようにしたツケが回ってきている。免許制に戻すべきである。

・　安全の確保を目的とした更新制は賛成であるが、協会は会員にＧマーク取得についての支援を前面に出すべきである。

・　会員よりも会員外のアウトサイダーは安全管理ができていないのではないか。

・　多重構造が改善できれば運賃も良くなるのではないか。

・　業界が提案することを国交大臣がＯＫしても官僚はそのように動くのか？

・　大臣・副大臣・政務官にＯＫをもらえれば通る。近ト協・坂本会長がおられる内に進めていきたい。

・　国は物流二法（規制緩和）により業者が増えることはわかっていたが、運賃も下がり、事故が増え、安全確保ができない事業者も増えるとは思っていなかった。
・　Ｇマークは全ト協会長名ではなく、任命賢者は国交大臣でなければならない。荷主にもＰＲしやすい。

・　運賃は下がったが、逆に燃料や車両は値段が上がった。

・　昔は車両数が多い業者が立派な事業者、今は質の良い業者が立派な事業者というふうに変わってきた。
　このワーキンググループは事業用自動車総合安全プラン２００９から出てきている。
　更新制は身を切って骨を残すようなものである。
　たちまちは荷主対策の課題は置いておき、更新制を中心に議論をすべきである。

との意見があり、続いて、田中委員長から、今の課題について３月に一定の目処が立てば、正副会長会議では議論する時間もないので４月以降は当委員会で滋賀県トラック協会の将来ビジョンについて検討を行いたい。例えば、協会役員規定などであるが、風通しの良い、時代に沿ったルールを決める必要がある。これら結果を正副会長会議に提案し、理事会に上程していきたい。

また会長からも役員の定年制や例えば執行部・理事はＧマークを持っている事業者とするなどの規定の見直し、事務局体制も変えていきたいと述べられた。

諮られたところ、次年度４月以降は滋賀県トラック協会の将来ビジョンについて検討していくことが了承された。

次回委員会開催予定　　未　定（後日検討）